

参加者証交付申請の必要書類(新規申請)

1. 提出必須書類

- 参加者証交付申請書(様式第1号の1) ... 参加者証を申請するための書類です。ご本人または代理人の方が記載してください。

- 臨床調査個人票及び同意書(様式第2号) ... 指定医療機関の医師に記載していただく書類です。同意書の欄はご本人または代理人の方が記載してください。

- 医療記録票の写し等(様式第6号の1又は6号の2) ... 医療機関・保険薬局の窓口にて本事業の対象医療費分を記載していただく書類です。新規申請の場合は指定医療機関以外でもカウントの対象となります。申請月を含む過去11か月以内に、本事業の助成対象医療に係る医療費が高額療養費算定基準額を超えた月が2月以上あること(様式第6号の1のB欄に、過去11か月以内に○、△、▲いずれかの印のある月が計2回以上あること)を確認できるものの写しが必要です。なお「様式第6号の2」による医療記録票を提出する場合は、領収証及び診療明細書等の確認書類の添付が必要です。

- 被保険者証の写しまたは後期高齢者医療被保険者証の写し ... 該当する方は、高齢受給者証の写しも併せてご提出ください。

- 医療保険者への所得区分照会に係る同意書 ... 「保険者照会に係る同意書」は、医療保険における所得区分の認定を行うために、県より申請者が加入する医療保険者に対して照会を行うため、その照会に対する同意をとるものです。

- 94円切手を貼付した長形3号封筒(返信用) ... 参加者証を発行した際に郵送するための返信用封筒となります。

- 肝炎治療自己負担限度月額管理票の写し ... 「肝炎治療受給者証」の交付を受けて核酸アナログ製剤治療を受けている方のみ、申請月を含む過去12か月分の提出が必要です。

2. 年齢や所得区分に応じて提出していただく書類

提出書類一覧	70歳未満				70歳～75歳未満							75歳以上	
	被用者保険	被用者保険	市町村国保	国保組合	被用者保険 Ⅲ 一般所得	被用者保険 Ⅱ 低所得Ⅱ	被用者保険 Ⅰ 低所得Ⅰ	市町村国保 Ⅲ 一般所得	市町村国保 Ⅰ 低所得Ⅰ Ⅱ 低所得Ⅱ	国保組合 Ⅲ 一般所得	国保組合 Ⅰ 低所得Ⅰ Ⅱ 低所得Ⅱ	後期高齢者 医療保険 Ⅲ 一般1割	後期高齢者 医療保険 Ⅰ 低所得Ⅰ Ⅱ 低所得Ⅱ
	エ	オ	エ・オ	エ・オ	—	○	○	—	○	—	○	—	○
本人 限度額適用認定証等の写し (限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証をさします。)	○	○	○	○	—	○	○	—	○	—	○	—	○
本人及び世帯全員の住民票の写し (発行から3か月以内のもの)	○	○	○	○	—	○	○	—	○	—	○	—	○
本人及び世帯全員の課税・非課税証明書類の写し (年収は、申請時における最新の金額となります。課税・非課税証明書類については、証明できる最新年度かつ世帯全員同一年度のものご提出ください。)	—	—	—	—	○	—	—	○	—	○	—	○	—